



ネスレ日本株式会社との包括連携協定調印式

3月26日、小谷村役場にて調印式が執り行われました。
協定事項等の詳細は、P4に掲載しております。

(写真 右：ネスレ日本(株)Eコマース本部 津田部長、左：松本村長)

👉 主な内容

- 平成30年度当初予算をお知らせします・・・2・3
- 地域おこし協力隊のあたりと関わる5ステップ・・・5
- まめまめ知識 No.58 ……6
- 小谷村農地利用最適化推進委員の募集について・・・9

広報

館報

- オタリンク主催のオタリンピックスキー大会開催・・・10
- 樽池スキー大会結果・・・11
- 当世あたりの若者～ing・・・12
- 樽池スキー場冬日誌④・・・13

平成30年度当初予算をお知らせします



平成30年度当初予算の概要

一般会計当初予算は56・9億円となり、昨年度当初予算に比べ8億1,000万円、率にして12・5%の減となっています。この要因は、ふるさと応援寄附金事業の寄附に対する返礼品の割合を5割から3割に変更したことによる寄附者の減を見込んだこと、広域ごみ処理施設負担金の減などがあります。また、道路等インフラ施設や観光施設の維持補修等に手厚く予算配分を行っています。これらの施策には、国・県の補助金事業として財源を確保するとともに、全国の皆さまからお寄せいただいた、ふるさと応援寄附金を活用させていただきます。

歳入

村税は住民税で個人消費

等の地域情勢から微減を見込み、普通交付税では交付額の激減緩和措置等を加味し前年比1億3,496万円の減を見込みました。国・県補助金は地震災害の災害復旧事業が終了となったことから前年比4億7,715万円の減となっています。また寄附金につきましては、平成29年度ふるさと応援寄附金の返戻率変更を加味して前年比13億3,117万円の減、繰入金はふるさと応援寄附金の充当として8億4,370万円の増とされています。

歳出

歳出を性質別に見てみると、物件費はふるさと応援寄

附金事業における寄附者への返礼品購入等に要する経費などから前年比6億9,188万円、補助費は広域ごみ処理施設建設負担金などから1億8,228万円、積立金はふるさと応援寄附基金の積立金などから前年比4億7,434万円を減額し予算計上しています。災害復旧事業については神城断層地震発生から4年が経過し災害発生個所の復旧が完了したこと、皆減として予算計上しています。また、普通建設事業については国庫補助金を活用し実施する道路・トンネル補修工事、村営住宅建設などから前年比6億6,495万円、を増額し予算計上しています。全国の皆さまから小谷村に寄附をいただいた

た、ふるさと応援寄附金の基金積立残高は平成29年度末で22億円ほどを見込んでいます。平成30年度一般会計当初予算では、このうち「豊かな村づくりに関する事業」として産業振興対策・移住対策・生活基盤改善事業等に7,880万円、「豊かな暮らしづくりに関する事業」として健康増進事業・子育て・教育振興事業等に6億2,870万円、「登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業」として遊歩道整備に250万円、「その他村長が推進する事業」として山岳観光振興対策事業、村政60周年記念事業等に2億1,000万円の計9億2,000万円を財源として活用し、地域振興を推進していきます。

(ふるさと応援寄附基金活用事業は左のページをご覧ください。)

一般会計 56億9,000万円

歳入 (構成比)

村税	5億1,530万円 (9.1%)
地方譲与税等	4,800万円 (0.8%)
地方交付税	16億6,518万円 (29.3%)
国庫支出金	2億2,223万円 (3.9%)
県支出金	1億4,604万円 (2.6%)
寄附金	10億76万円 (17.6%)
繰入金	13億5,202万円 (23.8%)
村債	4億4,730万円 (7.9%)
その他	2億9,317万円 (5.0%)

支出 (構成比)

総務費	15億2,841万円 (26.9%)
公債費	6億7,200万円 (11.8%)
土木費	11億4,764万円 (20.2%)
農林水産業費	5億4,316万円 (9.5%)
衛生費	2億7,602万円 (4.9%)
民生費	4億2,552万円 (7.5%)
商工費	4億2,649万円 (7.5%)
教育費	4億3,177万円 (7.6%)
その他	2億3,899万円 (4.1%)

平成30年度 ふるさと応援寄附活用事業 活用額 9億2,000万円

豊かな暮らしづくりに関する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
母子保健及び予防接種事業	医薬材料費 予防接種ワクチン他	1,700
	事業委託料	7,400
	不妊治療・妊婦契約外医療機関受診補助	900
保健衛生一般経費	診療所医療器器具購入一式	5,000
おたり54プロジェクト推進事業	一般財源分	4,300
地域の語り合い事業補助金	事業全般	3,100
地域づくり事業補助金	事業全般	5,000
自然エネルギー活用事業	事業全般	4,500
村内再開発事業	事業全般	30,000
社会福祉施設利用促進事業	健康増進施設送迎バス運行費	1,000
農林業生産基盤整備事業	0.1立米級バックホウ購入	3,500
山村振興対策事業	ちゃんめろ改修・雨飾露天風呂トイレ建設	75,000
	設計・施工監理委託料	3,200
商工振興一般経費	商工会小規模事業者指導事業補助金	7,400
	起業支援事業補助金	3,000
住宅建設事業	住宅建設事業全般	361,000
消防施設一般経費	防火水槽改修工事	1,200
災害対策一般経費	避難所非常食・毛布等購入	1,900
地域高校対策事業	事業全般	33,500
小谷小学校維持管理一般経費	小谷小学校工事	5,200
教育振興一般経費	教育用パソコン購入費	24,300
小谷中学校維持管理一般経費	小谷中学校工事	28,200
海外交流研修事業	事業全般	6,100
放課後児童クラブ事業	事業全般	1,300
社会体育施設整備管理事業	社会体育施設工事	4,400
共同調理場維持管理一般経費	給食費補助金	800
保育園一般経費	保育園運営費	5,800
	小 計	628,700

豊かな村づくりに関する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
企画一般経費	総合企画委託料	13,000
小谷村同窓会事業	事業全般	1,000
空き家等利活用対策事業	事業全般	12,000
移住促進事業	小谷ファンミーティング運営費	5,200
加工貯蔵施設整備事業	古美里調査委託等	6,000
観光振興事業	モンベル複合施設構想業務委託	7,000
郷土館運営事業	郷土館茅葺屋根葺き替え工事	28,600
保健体育一般経費	体協ジュニアスキー指導	6,000
	小 計	78,800

登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
林業振興事業	鎌池遊歩道整備工事・委託料	2,500
	小 計	2,500

その他村長が推進する事業

単位：千円

事業名	事業内容	基金活用額
企画一般経費	中学生ニュージーランド研修	1,800
村政60周年記念事業	事業全般	21,800
ふるさと応援寄附金事業	事務費等	59,600
	工事請負費	110,400
樽池自然園管理事業	自然園木道工事測量設計・監理委託料	2,200
	楠川トイレ建築工事監理委託料	2,500
国立公園管理事業	事業全般	11,700
	小 計	210,000

人事異動

4月1日付役場職員等の人事異動は次のとおりです。

() 内は旧任

異動者

◎住民福祉課

・住民係長 宮嶋 喜久

(建設水道課 水道係)

◎観光振興課

・農林係 (農業委員会)

相澤 和之

(観光振興課 農林係)

・農林係 小林 慶士

(住民福祉課 住民係)

◎建設水道課

・建設水道課長 北村 和則

(特産推進室長)

◎特産推進室

・特産推進室長 上川 喜一

(建設水道課長)

・特産推進係 大日方 直樹

(住民福祉課 包括支援センター)

相澤 恭介

(長野県への派遣研修)

◎教育委員会

・小谷村保育園

矢口 亜希子

(白馬村 しろうま保育園)

◎白馬山麓事務組合へ派遣

・高校支援係 齋藤 利浩

(観光振興課 農林係)

新規採用



住民福祉課 住民係
小林 大悟



住民福祉課 福祉係 (管理栄養士)
柳澤 紘美



建設水道課 水道係
猪又 一光

3月31日付異動者及び退職職員は次のとおりです。

派遣期間終了に伴う異動者

お世話になりました。

◎長野県からの派遣研修

・県農政部 園芸畜産課

春原 拓也

(特産推進室 特産推進係)

◎白馬村との人事交流

・白馬村 しろうま保育園

阿部 由夏

(教育委員会 小谷村保育園)

退職職員

お世話になりました。

・住民福祉課 住民係

千國 恵里

・住民福祉課 福祉係

横川 明美

・住民福祉課 福祉係

野中 紅瑠美

小谷村消防団 新体制

4月1日から新体制となった消防団幹部の皆さんをご紹介します。



団長 片山 真



副団長 深澤 憲夫



副団長 深澤 健悟

本部 長	山本 哲也
救護 長	吉田 英治
喇叭 長	丸山 和樹
第1分団 長	深澤 哲
第2分団 長	宮島 剛
第3分団 長	中川 純一
第4分団 長	齋藤 秀樹
第5分団 長	洞地 賢

ネスレ日本株式会社との包括連携協定 締結について

小谷村の課題「人口減少」とネスレ日本の使命「今後100年、日本が直面する課題を解決する」の方向性が一致し、「ICT(情報通信技術)の活用」と「人の交流」を柱に、共に連携して共通課題を解決していくため、協定書の連携事項を基に地域社会の活性化を推進していきます。

協定内容

- (1) 地方創生に関すること
- (2) 都市農村交流に関すること
- (3) 住民が安心して暮らせる地域づくり、健康増進に関すること
- (4) 子どもの未来に関すること
- (5) その他、必要と認められる事項

お問い合わせ先

総務課
電話 82・2001



地域おこし協力隊の おたりと関わる5ステップ

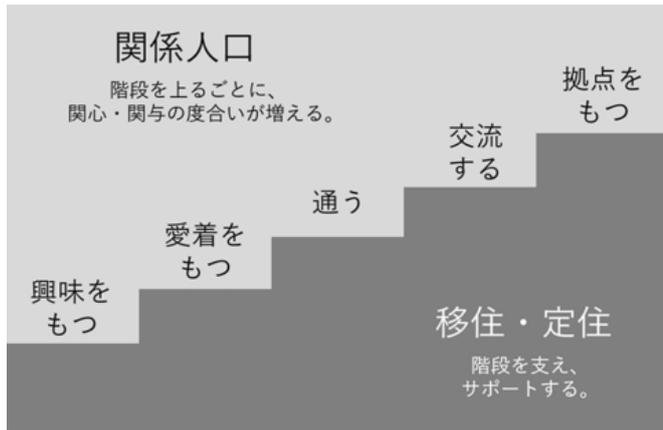
みなさん、こんにちは。
地域おこし協力隊として昨年9月に着任した石田です。
この度、「特産推進室の聞いてみた!」に続く、新コーナーの編集を担当することになりました。どうぞよろしくお願います。

さて、本号は来号から本格スタートする新コーナーの予告をさせていただきます。

観光以上、定住未満の『関係人口』

突然ですが、皆さんは『関係人口』という言葉を目にしたことはありませんか。定住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その間。住んでいなくても継続的に特定の地域に関わる人を指す言葉です。

この『関係人口』、総務省が平成30年度に「関係人口創出



(イメージ)

事業」として2・5億円の予算を組んだこともあり、地域を元気にできる「第三の人口」として着目されています。
この、『関係人口』という概念において、ダブルとなつ

ている著書がローカルジャーナリスト田中輝美さんの『関係人口をつくる〜人口減少地域を救う新しいキーワードは「関係人口」だ!〜(木楽舎)』です。
この図は、田中さんが関わり方の度合いを階段状のチャートで示した図の再現です。私はこの図を見たとき、シンプルに整理されていてとても分かりやすいと思いました。

そして、田中さんのこの言葉がとても印象的です。「定住しなくては地域に関わる資格がない」という地域側からのプレッシャーがあるのではないのでしょうか。もちろん、地域の人がたかが呪文のように「で、住むのか?」と口にする気持ちも理解できます。これまで多くの若者が出て行った地域は、せっかく育てた若者がいなくなるという経験を積み重ね、傷ついているのでしよう。都会から来た若者が地域をかき回

して去って行ったことだつてあるかもしれません。結果、「住む」ことがどうしても大きな条件や前提のようなものになってしまい、都会の若者は「定住するか、しないか」という究極の選択でしか地域と関わる事ができなくなってしまうのではないのでしょうか。それは残念すぎる!「地域に貢献したい」とチャンスやタイミングを待っている人はたくさんいるのです。その思いは0か100かに二分できるものではなく、15の人もいれば、50の人もいます。そうした関わり方を認めないのは、地域にとって非常にもったいないことです。」
(ソトコト(木楽舎)18年2月号より)

小谷村の関係人口について考える

小谷村には、毎年たくさんの方が移住し、そして、たくさんの方が「移住する」以外のかたちで関係をもっています。「地域おこし協力隊」という仕事を選んだ私たちは、「拠点をもち」という最終段階に至った『小谷村の関係人口』の事例のひとつです。

毎月ひとりずつインタビューしていきます!

5月号	6月号	7月号	8月号	9月号
事例① 新村 洋一 (平成29年5月着任)	事例② 村上 裕紀子 (平成29年5月着任)	事例③ 井上 聡也 (平成29年6月着任)	事例④ 松本 友可 (平成29年8月着任)	事例⑤ 石田 明子 (平成29年9月着任)

そこで新コーナーでは、平成29年度以降に着任した「地域おこし協力隊」新メンバーを、この「関わり度合いの5ステップ」に着目して紹介させていただきます。小谷村の関係人口について考えるための事例として読者の皆さまの参考になれば幸いです。

参考文献
『関係人口をつくる 田中輝美(木楽舎)』
『ソトコト』18年2月号(木楽舎)』

まめまめ知識 No.58



今回のテーマは「乳幼児の歯の健康」です。

◎『乳歯』について

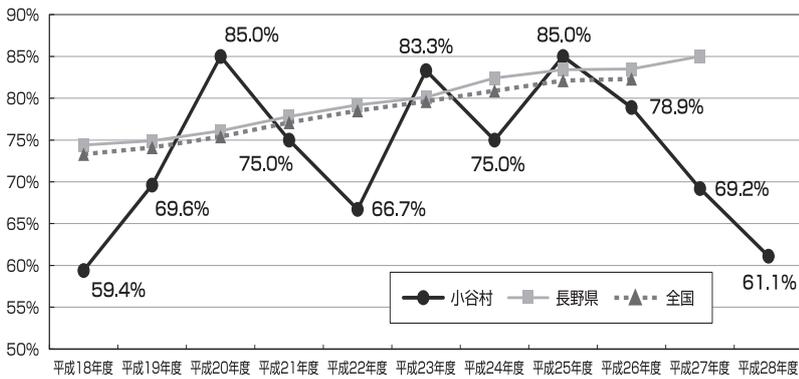
乳歯は人間にとっての最初の歯。生後半年くらいから少しずつ歯ぐきから頭を出しはじめ、3歳頃には20本全ての歯が生え揃います。

乳歯は永久歯に比べて、酸に弱く、またエナメル質がうすく、やわらかいという特徴があります。歯質が弱いため虫歯の進行が早く、早期発見・予防が肝心です。

◎小谷の子どもには虫歯が多い…?

下のグラフは3歳でう蝕（虫歯）がない幼児の推移（長野県・全国との比較）です。長野県や全国ではう蝕がない3歳児が増加傾向（改善傾向）にある一方、小谷村はここ数年悪化傾向にあることがわかります。

3歳でう蝕がない児の割合の推移



小谷村は子どもの数が少ないので、1人あたりの占める割合が大きくなるのですが、5年間のまとめた数字でも、平成19年度から平成23

年度の5年間で76.0%だったものが、平成24年度から平成28年度の5年間で74.4%となっており、全国や長野県と比較して数値が悪いと推測されます。

この要因として、甘い物の摂り過ぎや頻回のおやつ摂取（欲しい時にいつでもあげる）、食事時間が長い（ダラダラ食べ）が考えられます。

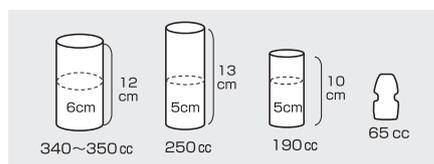
◎1日に摂る砂糖の目安量は…?

右下の表は飲み物やお菓子に含まれる砂糖の目安量をまとめたものです。「脱水予防にスポーツドリンクを飲ませている」（ヤクルトなど）乳酸飲料はからだにいいから毎日1本は飲ませている」などの声を時々聞くことがあります。右の表をみて貰うと、1日に必要以上の砂糖を摂っていることが多々あります。お子さんの健やかな歯を守るためにも、気を付けたいものです。

お菓子と飲み物の中の糖の量は？

飲み物・お菓子の種類 と その中の糖の割合 (%)		食べる量		糖量
イオン飲料 スポーツドリンク	ポカリスエット アクエリアス ゲータレード 他	5~7%	100cc × 0.05~0.07	5g
	乳幼児向けイオン飲料	3.5~5.5%	100cc × 0.035~0.055	3.5~5.5g
のむヨーグルト	ヨーグルトの中の砂糖の割合	12%	100ml × 0.12	12g
豆乳飲料	調整豆乳	3~4%	100cc × 0.03~0.04	3g (1パック6g)
	コーヒー味 フルーツ味 野菜ミックス	7~9%	100cc × 0.07~0.09	7g (1パック14g)
	清涼飲料 天然果汁	自家製の果汁も	12%	100cc × 0.12
乳酸飲料	ヤクルト ビックル 他*	13%	65cc × 0.13	8g
ヨーグルト	*無糖の糖分の量は100g当たり0.5g未満	約7~9%	80g × 0.07~0.09	5.6g
ゼリー、プリン		約15%	80g × 0.15	12g
たまごボーロ		約40%	16g × 0.4	6.4g
赤ちゃん用ビスケット	3枚	約20%	10g × 0.2	2g

参考として 缶やビンの大きさと入っている量の目安



目安量	大人 (正常な人)	20g以下
	10ヵ月	3g以下
1~2歳	5g以下	
3~5歳	10g以下	
6~8歳	15g以下	

参考：子どもノート（保健活動を考える自主的研究会）

◎乳歯はとても大切です

乳歯に虫歯を見つけても「いずれ生えかわるから…」と放置してしまっている親御さんもいらっしゃいます。しかしそれは間違いで、乳歯の健康状態は、永久歯の健康状態を左右し、また乳歯には永久歯を正しい位置に導くという役割もあります。健全な永久歯にするためには、乳

歯の時から気を付けておく必要があります。

自分で歯を守ることができない子どもに代わって、周囲の大人（お母さん、お父さんのほか、おばあちゃん、おじいちゃんなど）がしっかりと子どもの歯を守ってあげましょう！

住民福祉課福祉係
82-2582

産後ケア事業について

平成30年4月より産後ケア事業が始まりました。産後ケア事業は、出産後の身体の回復や育児に不安があるお母さんと赤ちゃんが医療機関等に宿泊し、授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。

■対象者

- 村内に住所を有する方で、下記のいずれかに当てはまるお母さんと赤ちゃん
- (1) 出産後の身体の回復について不安があり、保健指導が必要な方
- (2) 育児の不安がある方
- (3) 産後の経過に応じた休養が必要な方
- (4) ご家族などから育児支援が受けられない方

■利用できるサービスの内容

- (1) 母体の健康管理や生活面の指導
- (2) 乳房管理
- (3) 沐浴、授乳等育児指導
- (4) その他、母子の健康保持に必要な保健指導

■利用できる期間

7日間までご利用いただけます。(お母さんや赤ちゃんの

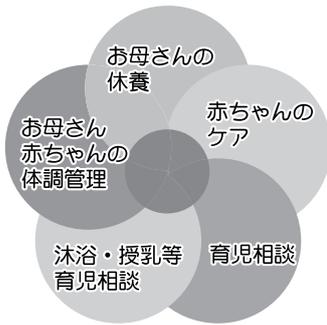
状況により、特に必要がある場合には14日まで延長することができません。)

■利用料金

利用者負担額…事業の利用料の2割
※衣類等の洗濯料または賃借料、赤ちゃんのミルク及びおむつ代は自己負担となります。

■利用方法

指定された医療機関等で利用が可能です(利用の際には医師または助産師からの意見書が必要となります)。利用手続きなど、お問い合わせは役場福祉係までご連絡ください。



住民福祉課福祉係
☎ 82・2582

住宅リフォーム事業補助金

今年度は、初めて申請される方、以前申請された方の2回目の申請も受け付けます。

- ① 初めて申請される方と、2回目の申請をされる方の応募期間が異なりますのでご注意ください。

■受付期間

- 〈初めての方〉
平成30年4月9日(月)～
平成30年6月29日(金)
- 〈2回目の方〉
平成30年5月14日(月)～
平成30年6月29日(金)

■補助対象

- ① 個人住宅の増改築・修繕・模様替え・設備改善工事等
- ② 対象工事が20万円以上であること

■補助金額

20万円以上の工事で工事費の1/3補助、最高限度額10万円

■補助条件

- ① 村内に住民登録・法人登録されている方
- ② 小谷村内に本社または営業所がある住宅関連業者(個人事業者も含む)に依頼すること

③ 平成31年3月末までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

■その他

- ・補助金の交付は同一年度内に1回限りです。
- ・予算限度に到達した場合、受付を終了させていただきますので、お早めに申請してください。
- ・申請書の提出をもって受付とします。お電話等での予約はご遠慮ください。

■お問い合わせ

観光振興課観光工商係
電話 82・2585

住民票や戸籍などの証明書交付の際は本人確認できるものが必要です!

住民票や戸籍に関する証明書を第三者が不正取得することや、虚偽の異動届の提出を未然に防止するため、窓口で本人確認を実施しています。顔写真入りのものは1点、その他の証明書は2点お願いいたします。

全国的に不正取得などが問題となり、法整備された経緯があります。ご面倒をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。請求者とは、窓口に来た方及び、委任状を持参した代理人になります。また、印鑑登録証明書を交付の際は印鑑登録証の提示が必要です。

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
電話 82・2581

1点だけで本人確認が可能なもの



運転免許証
マイナンバーカード
パスポート など

2点以上組み合わせが必用なもの

健康保険証
介護保険等の被保険者証
年金手帳、年金証書 など

体育施設の利用予約について

小谷村教育委員会では、新年度の体育施設の予約受付を開始します。ご希望の方は申込用紙に必要事項を記入のうえ、小谷村教育委員会社会教育係まで提出してください。(用紙は教育委員会にあります)予約が重複した場合は双方で調整していただく場合があります。また、予約をしても学校行事、村行事がある場合はそちらを優先させていただくことがありますのでご了承ください。

■受付開始

平成30年4月9日(月)より

■利用施設

・千国崎村営グラウンド

- ・来馬河原村営グラウンド
- ・小谷小学校体育館
- ・小谷小学校多目的ホール
- ・小谷中学校体育館
- ・中土観光交流センターやまづばき

■利用料金

教育委員会(公民館)へお問合せください。
電話82・2587

■夏期合宿の予約について

例年、学校体育施設については、小中学校の行事・クラブ活動を優先して調整をとらせていただいております。予約の確定は六月以降になりますのでご了承ください。

企業説明会開催について 「大北地域企業説明会&大北の企業を知ろう!」

大町公共職業安定所では、次のとおり企業説明会を開催します。

■日時

5月2日(水)
午後1時30分〜4時

■場所

大町市 アプロード

■参加企業

約30社(予定)

■対象者

- ・平成31年3月に大学・短大・専門学校等卒業予定者
- ・I・Uターン希望者
- ・平成31年3月に高校卒業予定者

参加費無料、事前申込不要

■内容

参加企業の個別ブースにて事業所情報の説明

・高校3年生を対象に就職ガイダンス

・ハローワーク職員による就職相談コーナー、市町村担当者による移住相談コーナー

■お問い合わせ

大町公共職業安定所
電話22・0340

小谷村高等学校等子育て応援助成金制度のお知らせ

平成30年度から高等学校等に在学している生徒の保護者に対し子育て応援助成金を交付します。

■対象者

小谷中学校又は安曇養護学校中等部を卒業し高等学校等に在学している保護者(村内に保護者の住所を有すること。)

■対象期間

高等学校等に在学3年以内

■助成金額

年額3万円

■交付までの流れ

〔9月〕保護者へ通知を発送します。

〔10月〕保護者は申請書を提出してください。

※10月1日現在の在学証明書の添付が必要です。

〔11月〕保護者口座へ助成金を交付します。

※高等学校へ在学中の3年間、毎年申請が必要になります。

■お問い合わせ先

教育委員会総務学校係
電話82・3981

平成30年度 小谷村奨学金貸与について

小谷村教育委員会では高等学校以上の学生を対象に奨学金貸付の受付を開始しています。奨学金の貸与を希望する方は小谷村教育委員会へお申し込みください。

■対象者

- ・高等学校及び高等専門学校に進学又は在学する者。
- ・短期大学、修業年限2年以上の法令に基づく各種養成施設及び専修学校に進学又は在学する者。
- ・学校教育法による4年制大学に進学又は在学する者。

■貸与の要件

- ・小谷村に居住している者。もしくは小谷村に生活の根拠

を有する者。

- ・成績が良好で健康である者。
- ・経済的理由により、就学困難と認められる者。

されている者。

- ・日本以外の国が設置する高校、大学等に進学又は在学する者。

■受付期間

平成30年3月26日(月)から平成30年4月27日(金)

※教育委員会で受付してください。その際申請書類をお渡します。

■申請書提出期間

平成30年6月1日(金)から15日(金)(必要事項を記入し、添付書類を添えて提出してください。)

■貸与できない方

- ・日本学生支援機構ほか、他の制度による奨学金を貸与

■その他

- ・小谷村教育委員会の貸与者決定結果についての異議申し立ては受け付けません。
- ・申請が認められた場合、1回目の貸与は7月末を予定しています。
- ・卒業後、小谷村内に住所を有するなど一定条件に該当する方には奨学金償還の減免制度があります。

■お問い合わせ

教育委員会総務学校係
電話82・3981

小谷村農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会に関する法律の改正により、小谷村農業委員会では農地等利用の最適化推進に取組むため、農地利用最適化推進委員を募集します。

■募集人数 2名

■任期 平成30年5月20日～平成33年5月19日

■推薦公募期間

平成30年4月2日(月)～4月27日(金)

■業務内容

- ・ 地域において各担当農業委員と連携し、農地等利用の最適化推進に向けた活動

■農地利用最適化推進委員へ応募できる方

- ・ 小谷村に住所を有する者
- ・ 破産、禁固刑以上の刑に処せられその執行を終えていない、またその執行を受けないことがある者は不可
- ・ 小谷村職員でない者
- ・ 農業に関する識見を有し農地利用最適化推進委員としての職務を適切に行うことができる者
- ・ 法令により農地利用最適化

推進委員との兼職が禁止されている職にない者

■担当区域

地区名 (募集人数)
 大字千国及び大字中小谷 (1人)
 大字中土及び大字北小谷 (1人)

◆Q&A

Q1 どのような業務をするのか?

A 担当する地域での農地の有効利用のための活動が主となります。

・ 地域の農業の担い手(認定農業者や集落営農組織)への農地の集約化
 ・ 担い手への集約化を図ることにより遊休農地の発生防止と解消
 ・ 新たに就農を検討している者や、新規就農者への支援(助言や指導、各関係機関との架け橋役)

Q2 応募方法は?

A 応募は2種類あります。
 ① 「他者推薦による応募」
 ↓農業者、農業者が組織する

団体(集落営農組織や農協など)からの推薦を受けて応募する

※但し、推薦をする農業者や団体は、推進委員として応募する者が担当を希望する地域における農業者や団体となります。

② 「自己による応募」

↓自ら推進委員として応募をします。

尚、応募者が多数の場合は農業委員会にて選考を行います。

Q3 農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されている職とは?

A 農地利用最適化推進委員は農業委員と同様に地方公務員特別職であることから、兼職が禁止されている職があります。具体例として、市町村教育委員や選挙管理委員などが挙げられません。

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
 (観光振興課農林係)
 電話 82・2588

今月の納税

税目	固定資産税
期別	第1期
納期限	5月1日(火)

※口座振替を指定されている方は4月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は5月10日に再振替をさせていただきます。

平成30年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■次回の開会予定

4月25日(水)
 午後4時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
 (観光振興課農林係)
 電話 82・2588